

令和7年度
こどもデータ連携実証事業
各採択団体における成果報告書

【山口市】

大日本印刷株式会社

令和8年3月

目次

第1章	実証事業の概要	3
1.1.	背景・目的	3
1.1.1.	背景	3
1.1.2.	目的	3
1.2.	実証事業の内容	4
1.3.	業務プロセス	6
1.4.	スケジュール・実施体制	6
1.4.1.	スケジュール	6
1.4.2.	実施体制	7
1.5.	本業務に要する費用	8
第2章	連携するデータ項目の選定・準備	10
2.1.	データ項目の検討・取得可能性調査	10
2.2.	データ項目の選定結果	10
2.3.	データの準備・加工	16
2.3.1.	アナログ情報のデジタル化	16
2.3.2.	データの加工	16
2.3.3.	名寄せ	17
2.4.	データの準備に係る諸課題への対応	17
第3章	判定基準の検討	18
3.1.	判定基準の設計過程	18
3.2.	判定基準に用いたデータ項目	19
3.3.	判定基準の特徴	21
第4章	個人情報の取扱いに係る整理	23
4.1.	個人情報授受に係る法的整理	23
4.1.1.	個人データ連携に関する関係部署及び連携フロー	23
4.1.2.	法的整理の進め方・体制	24
4.1.3.	法的整理の結果	24
4.2.	個人情報等の取扱いにおける留意点	25
4.3.	プライバシー保護への対応	27
第5章	仕組みの構築	29
5.1.	システムの概要及びデータ連携方式	29
5.1.1.	システムの概要	29
5.1.2.	データ連携方式及びシステム構成	30

5.2.	データ連携機能及び判定機能の構築	30
5.2.1.	データ連携機能及び判定機能とその活用方法	30
5.2.2.	実証事業における工夫及び今後の課題	32
第6章	支援への接続	36
6.1.	システムによる判定の結果	36
6.2.	支援に向けた人による絞り込み	36
6.2.1.	人による絞り込みの手法	36
6.2.2.	人による絞り込みの結果	37
6.3.	実際の支援事例	38
6.3.1.	こども等に対する取組内容	38
6.3.2.	こども等に対する支援の実施結果	39
6.4.	現行支援の在り方の見直し	40
6.5.	支援・見守りの効果的な手法	40
第7章	事業効果の評価・分析	41
7.1.	データ連携による抽出結果の全体像	41
7.2.	有用と考えられるデータ項目	41
7.3.	こどもデータ連携の取組効果の分析	44
第8章	考察・まとめ	49
8.1.	実証事業を通じて得られた示唆	49
8.2.	課題・令和8年度以降の取組	51

第1章 実証事業の概要

1.1. 背景・目的

1.1.1. 背景

不登校児童数の割合は年々増加しており、全国的にも社会問題とされているいじめ・貧困・ヤングケアラーも顕在化している中、いかにこどもの困り感を軽減し、持ち得る潜在能力の開花につなげていくことができる体制を構築するかが課題とされている。そのような課題を解決に導くためには、データを連携させ AI が危険性を指摘するシステムが必要不可欠であると考えている。また、近年、小中学校段階での特別支援教育を必要とするこどもの割合が上昇しており、傾向値から今後も増え続けていくことが想定される中、発達障害のあるこどもの教育的ニーズに応じた支援ができるまちとしての体制づくりが求められると考えられる。山県市においても、不登校や登校渋りのこどもが増加傾向にあり、令和6年度運用開始予定であった山県市こどもサポートセンターを令和5年度に前倒しでプレオープンさせ、相談機能のワンストップ化や、心身の健康状態、学習状況、対人関係、家庭環境などこどもの育ちをトータルに捉えた支援や関係機関との連携を充実させている。増加傾向にある支援対象者の事前発見、早期対応や学ぶ場所の多様化が課題となっている中、こどもや家庭の支援に活かすことのできるデータは様々な状態で保存されている状況であるが、各担当課での業務に応じた活用に留まっており、分野横断的な分析にまで活用がされていない状況である。またアセスメントや各種診断記録などデジタル化できていない紙の情報が多数存在しており、潜在的に支援が必要なこどもや家庭を早期発見していく上でのデータ連携上の課題となっている。これらを踏まえ、令和7年度こどもデータ連携実証事業を推進することとなった。なお、山県市では令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、基本理念に「子どもを見まもる目と手と心」を掲げ、人とデジタルの力でこどもを多角的・多面的に支援する「第2期山県市子ども・子育て支援事業計画」を策定しているほか、「やまがた教育ビジョン」として令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とし、重点方針に「いじめ、不登校等の教育課題の解決」を掲げ、目指すこども像の具現に向けた施策を推進している。

1.1.2. 目的

不登校や発達障害、学校不適應のこどもが増加する中、従前は、教職員の経験と知識、

指導力を頼りに、困難を発見（察知）し、指導、支援、見守りをしてきたこどもたちに、AI 予測支援システムを活用した支援を行うことを目的としている。これにより、困難の類型の早期発見・事前予測を行い、先回りしてこどもに対して手厚い支援ができる仕組みや体制を構築し、早期に支援できている状態に到達することが数年後の目指す姿である。

1.2. 実証事業の内容

令和 7 年度実証事業では、令和 6 年度と同様に、対象とする困難の類型を、不登校、いじめ、発達障害、問題行動とした。

また、令和 7 年度は、令和 6 年度において課題であった具体的な支援の実施を解消するため、システムによる判定方法については、令和 6 年度の内容を踏襲し、システムの改修等を極力行わず、具体的な支援の実施に重点的に取り組んだが、保護者アンケート等、家庭や保護者の困難を把握するために有用であることが期待されるデータに関しては、データ解析を実施し、AI 予測支援システムの判定ロジックの改修を行った。

さらに、個人情報保護法への準拠方針に関しては、令和 7 年度実証事業においては、令和 6 年度の内容を踏襲しているが、将来の恒久的な事業を見据え、臨時的な事業ではない場合の方針についても検討した。

なお、令和 6 年度までの具体的な実証事業の実施概要については、「令和 6 年度こどもデータ連携実証事業各採択団体における成果報告書」の P3 を参照されたい。

図表 1-1 令和 7 年度の実証事業概要

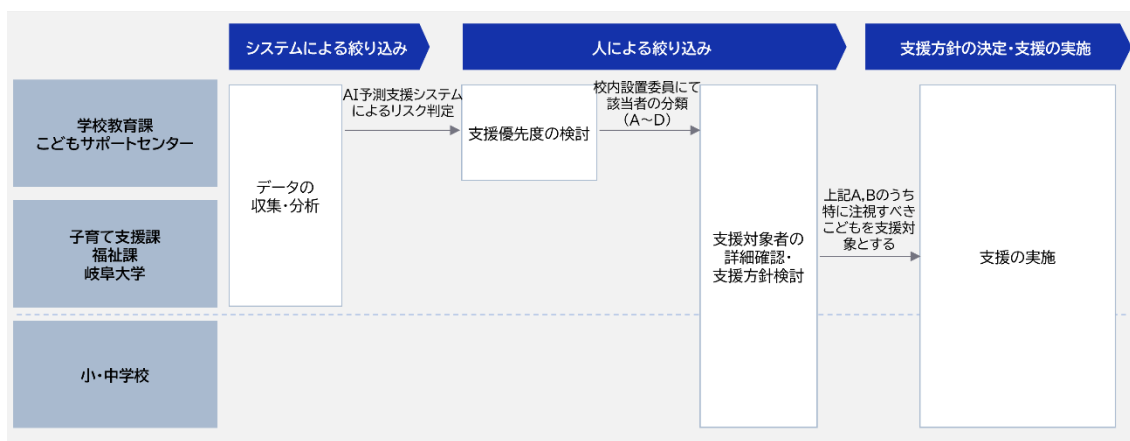
対象とする困難の類型	不登校・いじめ・発達障害・問題行動
実施事項	こどもみらいデータベースにこどもの教育、福祉に係るデータを集約し、AI 予測支援システムによるリスク分析を実施した。 リスク分析を踏まえ、学校へ困難の類型を共有し、学校での人の目による絞り込みを経て支援対象者へ支援を実施した。
データ連携・支援の対象となったこどもの範囲	市内に住む 7 歳～15 歳以下のこども 1,595 名
連携するデータ項目の選定（第 2 章）	令和 6 年度の連携データ項目を基本とし、令和 7 年度に連携するデータ項目の選定を実施した。
判定基準の検討（第 3 章）	「いじめ加害」、「いじめ被害」、「不登校」、「問題行動」及び「個々の教育支援計画」に係るデータを AI 予測支援システムへ学習させ、機械学習を踏まえて、その重みを用いたリスクポイントの算

	出を実施した。
個人情報の適正な取扱いに係る整理（第4章）	<p>令和6年度に検討した内容に基づき、①個人情報の取扱いに応じた整理、②データを取り扱う主体の整理・役割分担（体制、手続き上の留意点）の整理を実施した。</p> <p>令和7年度実証事業においては、教育委員会が保有する個人情報を内部利用する場合及び福祉部局が保有する個人情報を教育委員会へ外部提供する場合ともに、「個人情報保護法第61条第1項」に基づき、利用目的を特定した上で、特定した利用目的のための内部利用及び外部提供として整理した。令和8年度も令和7年度実証事業と同様の整理とする方針とした。</p>
仕組みの構築（第5章）	<p>こどもみらいデータベースへ集約したデータをAI予測支援システムへ連携し、AI予測支援システムにより高リスクであると考えられる判定を行った。</p>
システムによる判定の実施（第6章）	<p>高リスクであると考えられるこどもに対して7段階の評価を行い、分析結果に応じたAIの示唆まで含めたフィードバックを行った。</p> <p>また、システムによる判定の結果、328名のこどもが支援の優先度が高いと判定された。</p>
支援に向けた人の目による絞り込み（第6章）	<p>学校での人の目による絞り込みの際に、より強固な学校との連携やこどもの状況に応じた支援方を検討するため、新たに学校へ困難の類型を共有した。</p> <p>また、人による絞り込みの結果、39名が支援対象となった。</p>
支援の実施（第6章）	<p>システムによる判定に加え、人の目による支援等の必要性の確認を行い、39名のこどもに対して支援を実施した。</p>
事業の評価・分析（第7章）	<p>令和6年度実証事業と同様の指標を用いて、定量的に事業効果を測定した。</p> <p>また、副次的な効果についても整理した。</p>

1.3. 業務プロセス

令和7年度の実証事業では、以下図表 1-2 にて示す業務プロセスを実施した。本業務プロセスでは、こどもみらいデータベースに団体関連部局（子育て支援課、福祉課）、教育委員会学校教育課、外部団体（岐阜大学、株式会社文溪堂）が保有・管理するデータを連携し、AI予測支援システムによるリスクアセスメントに活用している。また、AI予測支援システムにおいてリスク判定されたこどもについては、人による絞り込みを行い、支援方法等を決定している。その後、支援対象者に対して、山県市こどもサポートセンター及び学校が主体となり個別支援を実施している。

図表 1-2 業務プロセス



1.4. スケジュール・実施体制

1.4.1. スケジュール

令和7年度実証事業は、以下図表 1-3 のとおりに実施した。

分類	団体・部署	担う役割
	株式会社文溪堂	
分析主体	中部事務機株式会社	・ マスキングされたデータをもとに分析を実施し、分析結果を総括管理主体へ提供
	岐阜大学	・ 分析ロジックの構築
活用主体	山県市 こどもサポートセンター	・ 総括管理主体から権限を付与された範囲でデータを閲覧・利用し、人による絞り込みや支援等を実施
	市内の小・中学校	

1.5. 本業務に要する費用

令和7年度実証事業に要する費用は以下図表 1-5 のとおり。

図表 1-5 令和7年度実証事業の見積費用

区分	費目	小計 (円)
データの取得に必要な経費	取り込み用フォーマットへの変換、名寄せ、DB登録、分析結果整理など	2,689,101
	STAR アセスメント利用料 (年2回)	690,909
データの連携・共有に必要な経費	新規データ解析及び必要に応じた AI 予測支援システム改修	3,800,000
	データ解析に係るコーディネーター委託費用(大学間接費含む)	1,200,000
	プロジェクト管理費	600,000
本事業により把握した支援が必要な子どもや家庭を支援につなぐ際に必要な経費	支援に係るコーディネーター委託費用(大学間接費含む)	799,990
	家庭コミュニケーションツール利用料	0
その他の本事業の実施に当たり直接必要となる経費	週次報告書作成	200,000
	定例会参加・事前準備	475,000
	事務局検証作業支援	0
	中間報告会資料作成支援	40,000
	成果報告会・成果報告書作成支援・取組事例集作成支援	575,000

区分	費目	小計 (円)
	その他諸経費 (ドキュメント作成費含む)	430,000
合計 (税抜)		11,500,000
合計 (税込)		12,650,000

第2章 連携するデータ項目の選定・準備

2.1. データ項目の検討・取得可能性調査

連携するデータ項目の選定に当たっては、次の3点を基にした。

- ① 基本連携データ項目
- ② 岐阜大学有識者からの助言
- ③ 各省庁等のホームページ

令和7年度実証事業において利用した具体的なデータ項目は図表 2-1 及び図表 2-2 に示す。

2.2. データ項目の選定結果

2.1 を踏まえて検討したデータ項目及びデータの管理主体は以下図表 2-1 及び図表 2-2 のとおり。なお、本取組は、実証事業終了後も継続して実施する予定であり、連携したデータについてはデータを削除せずに継続利用する予定である。

図表 2-1 基本連携データ項目の選定結果

No.	データ項目	利用有無 有：○ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	データ管理主体
		令和7年度	過年度			
1	要対協のケース進行管理台帳_（こども氏名）	×	×	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会や子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会等の法律に基づく連携体制が考えられるが、当該体制の下、連携が可能な個人情報、通告等を受理し、要支援と判断した場合に	Excel	子育て支援課

No.	データ項目	利用有無 有：○ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	データ管理主体
		令和7年度	過年度			
				限っており、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に見つけるために通告等前のこどものデータを連携する取組については当該体制を活用することはできないと考えられるため。		
2	一時保護児童票_（子ども氏名）	×	×	同上	—	—
3	3～4か月児健診結果_健診受診日/1歳6か月児健診結果_1歳6か月児健診受診日/3歳児健診結果_3歳児健診受診日	○	○	—	行政システム	子育て支援課
4	3～4か月児健診アンケート_（出来事）感情的に叩いた/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）感情的に叩いた/3歳児健診アンケート_（出来事）感情的に叩いた	×	×	山口市では、平成27年以降のデータしか保持していないため、データの母数が足りず、欠損値の処理が困難であるため。	—	—

No.	データ項目	利用有無 有：○ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	データ管理主体
		令和7年度	過年度			
5	3～4か月児健診アンケート_（出来事）家に残して外出/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）家に残して外出/3歳児健診アンケート_（出来事）家に残して外出	×	×	同上	—	—
6	3～4か月児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった/3歳児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった	×	×	同上	—	—
7	3～4か月児健診アンケート_（出来事）子どもの口をふさいだ/1歳6	×	×	同上	—	—

No.	データ項目	利用有無 有：○ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	データ管理主体
		令和7年度	過年度			
	か月児健診アンケート_（出来事）子どもの口をふさいだ					
8	3~4 か月児健診アンケート_（出来事）子どもを激しく揺さぶった/1歳6 か月児健診アンケート_（出来事）子どもを激しく揺さぶった	×	×	同上	—	—
9	1歳6 か月児健診結果_パーセンタイル値（体重）/3歳児健診結果_パーセンタイル値（体重）/健康診断一般_体重	×	×	同上	—	—
10	精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード	×	×	該当者数が少ないため。	行政システム	福祉課
11	障害児支援申請決定情報_受給者証番号	×	×	同上	—	—
12	出欠の記録_欠	○	○	—	校務支援	教育委員会

No.	データ項目	利用有無 有：○ 無：×		備考（利用できない理由等）	管理システム名等	データ管理主体
		令和7年度	過年度			
	席日数				システム	学校教育課
13	遅刻日数	○	○	—	校務支援システム	教育委員会 学校教育課
14	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	○	○	—	Excel・健康観察・教育相談システム	教育委員会 学校教育課
15	届出時妊娠週数	×	×	該当者数が少ないため。	—	—
16	妊婦健診結果_受診日	×	×	対象データが存在しなかったため。	行政システム	子育て支援課
17	産婦健診結果_EPDS 評価点数	×	×	該当者数が少ないため。	—	—
18	（生活保護）決定個人情報_開始年月日	×	×	同上	—	—
19	（児童扶養手当）支給情報_支給区分	○	○	—	行政システム	福祉課

図表 2-2 基本連携データ項目以外のデータ項目の選定理由等

No.	追加データ項目	利用有無 （令和7年度）	利用有無 （過年度）	関連する困難の類型	選定理由/ その他特記事項	管理システム名等	管理主体
1	出生時状況	○	○	いじめ・不登校	こどもの家庭環境を把握するため。	行政システム	子育て支援課
2	予防接種の実	○	○	不登校	同上	行政システム	子育て支

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	関連する困難の種類	選定理由/ その他特記事項	管理システム名等	管理主体
	績					テム	援課
3	特別児童扶養手当の受給状況	○	○	発達障害	発達障害と関連性が高いと考えるため。	行政システム	福祉課
4	特別支援教育就学奨励費支給の有無	○	○	いじめ・不登校・発達障害	同上	Excel	教育委員会学校教育課
5	SDQ (こどもの強さと困難さアンケート)	○	○	発達障害	同上	Excel	教育委員会学校教育課
6	STAR アセスメント	○	○	いじめ・不登校・問題行動	岐阜大学との共同研究を通じて、専門家からの知見を得ているため。	学校の課題解決に資するアセスメントシステム	教育委員会学校教育課 (株式会社文溪堂)
7	STAR VR アセスメント	○	○	いじめ・不登校・問題行動	同上	iOS アプリケーション スクール VR アセスメント	教育委員会学校教育課 (岐阜大学)
8	STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	○	○	いじめ・不登校・問題行動	同上	iOS アプリケーション スクール非認知能力ゲーム	教育委員会学校教育課 (岐阜大学)
9	学校・家庭・地域の「つな	○	×	いじめ・不登校・問題	こどもが抱えるいじめ	Microsoft Forms	教育委員会学校教育

No.	追加データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	関連する困難の種類	選定理由/ その他特記事項	管理システム名等	管理主体
	がり」アンケート			行動	や問題行動の要因の把握に役立つため。		育課
10	保健室来訪記録	○	×	いじめ・問題行動	同上	校務支援システム	教育委員会 会学校教育課

2.3. データの準備・加工

2.3.1. アナログ情報のデジタル化

山口市では、令和7年度新たにアナログ情報をデジタル化した項目はない。

2.3.2. データの加工

データ連携に当たっては、主に以下図表 2-3 の目的に対応するため、データ加工を実施した。

図表 2-3 データの加工内容

No	加工内容	ツール・手法
1	識別子の付与	Excel 関数等を用いた簡易的なツールを使用した。 令和7年度山口市小中学校に在籍するこどもに対し、「宛名番号」「世帯番号」「UUID」をセットにしたものを一人ひとりに付与し、個人を識別する識別子とした。代わりに氏名、生年月日、住所等の容易に個人を特定できる情報を保持しない構成とした。
2	氏名形式等の統一	主に手作業で実施した。 回収したデータを確認したところ担当者の裁量によるところが大きく、氏名を漢字で入力している箇所や平仮名で入力してある箇所等、様々であったため、統一した。

2.3.3. 名寄せ

令和7年山県市小中学校に在籍するこどもに対し、図表 2-4 の手順で名寄せを実施した。なお、図表 2-4 に示す識別子の具体的な使用用途は以下図表 2-5 のとおり。

図表 2-4 名寄せ手順

No	手順	作業概要
1	識別子（UUID）の付与	小学校新1年生は、新たに校務支援システムで UUID を採番した。 小学校新1年生以外は、過年度に校務支援システムで採番した UUID を使用した。
2	宛名番号、世帯番号の名寄せ	校務支援システムと行政系システムのデータを氏名、生年月日、性別で突合し、名寄せを実施した。
3	紐づけの実施	No.1,2 にてイレギュラーが発生したデータについては、教育委員会学校教育課が保有する児童生徒情報と突合した。
4	各種特定データへの識別子付与	各種特定データへの識別子付与においては、突合する情報が多い識別子を用いた。具体的には、教育系の情報（学校名、学年、学級、出席番号等）を持つデータについて、UUID を用いて突合した。

図表 2-5 識別子の使用用途

識別子	連携に使用するデータ項目
宛名番号	出生状況等、本人に係る行政系のデータ
世帯番号	児童扶養手当等、必ずしも本人の情報とは限らないが、該当世帯が係わっている行政系のデータ
UUID	出欠、遅刻、早退情報や長期欠席情報等、本人に係る教育系のデータ

2.4. データの準備に係る諸課題への対応

データの確認作業を実施する中で、他自治体から山県市の小中学校へ通うこどもが数名存在することが判明した。実証事業を実施していない他自治体の行政系データを連携することを想定していなかったため、令和7年度も令和6年度と同様に、データ連携の対象外としたが、今後全国的にこどもデータ連携を行っていく際には、誰一人取り残さないという目標を達成するためにもガイドライン等の検討が必要となると考えられる。

第3章 判定基準の検討

3.1. 判定基準の設計過程

令和6年度実証事業と同様に「データ駆動型リスク予測モデル」及び「特性分析支援発見モデル」を併用して判定を行った。予測モデルでは、STAR アセスメント、STAR VR アセスメント、STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメントにより説明される割合が90%であり、基本連携データ関連項目により説明される割合が10%である。

データ駆動型リスク予測モデルと特性分析支援発見モデルそれぞれの概要と強み・弱みはそれぞれ以下図表 3-1 のとおり。

図表 3-1 データ駆動型リスク予測モデルと特性分析支援発見モデルの概要

項目	データ駆動型リスク予測モデル	特性分析支援発見モデル
概要	過去の生徒事案（問題を報告された）対象者と類似性のある子どもを抽出するモデル。	こどもの特徴を統計的に分類し、支援対象となる可能性がある子どもを新たに発見するモデル。
客観性のあるリスク評価	○ 過去の生徒事案対象者に類似性のある子どもを抽出するため。	× こどもの特徴の統計的な分類に人による判断が介在するため。
潜在的な支援対象の発見	× 抽出者が過去の生徒事案の類似性に左右されるため。	○ これまでに事例のない新たな支援対象者を見つけやすい。

また、判定は令和6年度実証事業と同様、以下のとおり相対的に実施した。

- A 判定 : 上位 10% の子ども
- B 判定 : 上位 11%～20% の子ども
- C 判定 : 上位 21%～30% の子ども
- D 判定 : 上位 31%～50% の子ども
- E 判定 : 上位 51%～70% の子ども
- F 判定 : 上位 71%～90% の子ども
- G 判定 : 上位 91%～100% の子ども

3.2. 判定基準に用いたデータ項目

令和6年度実証事業から継続してAI判定に用いているデータ項目は以下のとおり。

図表 3-2 AI判定に用いたデータ項目と選定理由

分析に用いたデータ項目	基本連携データ項目 (連携した全項目が 基本連携データ項目 である場合：○/連 携した項目の一部に 基本連携データ項目 以外のデータ項目が 含まれている場合： △/連携した全項目 が基本連携データ項 目以外のデータ項目 の場合：×)	分析に用いた理由
出生時の状況	×	分析に用いるに当たり、必要なデータ量が確保できていたため。
検診受診歴	△	同上
予防接種の摂取実績	×	同上
児童扶養手当の受給情報	○	同上
特別児童扶養手当の受給状況	×	同上
BMI3 パーセントイル未 満該当者（学校定期健 診）	○	同上
就学援助費支給の有無	×	同上
特別支援教育就学奨励費 支給の有無	×	同上
こどもの強さと困難さア ンケート	×	同上
STAR アセスメント	×	同上
STAR VR アセスメント	×	同上
STAR 非認知能力	×	同上

分析に用いたデータ項目	基本連携データ項目 (連携した全項目が 基本連携データ項目 である場合：○/連 携した項目の一部に 基本連携データ項目 以外のデータ項目が 含まれている場合： △/連携した全項目 が基本連携データ項 目以外のデータ項目 の場合：×)	分析に用いた理由
ゲーム課題アセスメント Button Challenge		
STAR 非認知能力 ゲーム課題アセスメント Carding Challenge	×	同上
STAR 非認知能力 ゲーム課題アセスメント Facial Expression	×	同上

※ 説明変数として利用したもののみ抜粋（目的変数として使用したデータ項目割愛）

また、令和7年度実証事業では、上記データ項目に追加して、以下3項目のデータ項目を追加した。

- ・ 学校・家庭・地域の「つながり」アンケート
- ・ 出欠席情報（日次/月次）
- ・ 保健室来室記録

それぞれのデータ項目に関し、判定に使用したデータ要素/判定内容を以下に示す。

図表 3-3 学校・家庭・地域の「つながり」アンケート

項番	判定内容	データ種別
人とのつきあい方		
1	知り合いの多さ	数量データ
2	共感してくれる人の多さ	数量データ

項番	判定内容	データ種別
3	支援してくれる人の多さ	数量データ
4	孤独感のなさ	数量データ
5	居場所があり信頼感をもっているか	数量データ
6	自分を受け入れているか	数量データ
7	貢献できているか	数量データ
子育ての仕方		
1	あたたかい子育て	数量データ
2	しつける子育て	数量データ

図表 3-4 出欠席情報（日次）

項番	判定内容	データ種別
1	出欠席の状況[「欠席」「出席」「出停忌引等」「早退」「遅刻」]	カテゴリカルデータ
2	欠席等の理由[「出席停止」「忌引き」「病欠」「事故欠」「遅刻」「早退」]	カテゴリカルデータ
3	遅刻の有無	二値データ
4	早退の有無	二値データ

図表 3-5 出欠席情報（月次）

項番	判定内容	データ種別
1	月の欠席日数	数量データ
2	月の出席日数	数量データ
3	月の遅刻回数	数量データ
4	月の早退回数	数量データ

図表 3-6 保健室来室記録

項番	判定内容	データ種別
1	保健室来室の状況	数量データ
2	来室理由[「内科的症状」「外科的症状」「その他症状」「相談」]	カテゴリカルデータ

3.3. 判定基準の特徴

山口市で採用した AI 予測支援システムは、複雑なチューニングを必要としないモデル

であるため、予測のための情報（説明変数）や予測対象（目的変数）に変更があった場合にも対応することが可能である点が優れている。

また、「データ駆動型リスク予測モデル」と「特性分析支援発見モデル」の2つのモデルを相補的に使用していることは、潜在的な支援対象者の発見に有効である。過去のデータを学習する「データ駆動型リスク予測モデル」では、学習対象としたデータに含まれる偽陰性のこども（潜在的にリスクを抱えているこども）を陰性として学習してしまうという問題がある。そこで「特性分析支援発見モデル」を用いて、過去データからの情報以外の視点を加えることで、潜在的な支援対象の発見力を補っている。

さらに、令和7年度は「出欠席情報」「保護者来室記録」「保護者アンケート」を追加して予測精度を高めるとともにフィードバック画面も追加し、より具体的な支援に役立つ情報の提供に努めた。具体的な画面の詳細については、第5章に記載する。

第4章 個人情報取扱いに係る整理

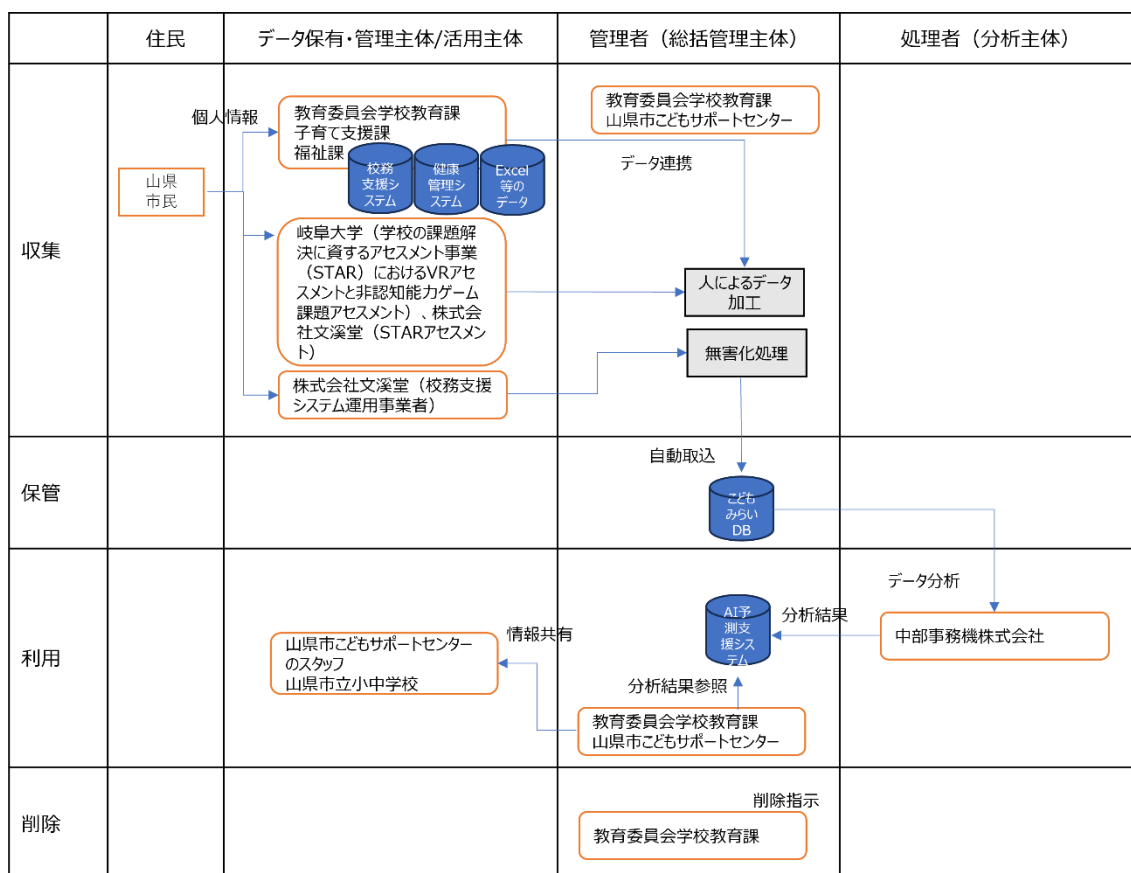
4.1. 個人情報授受に係る法的整理

4.1.1. 個人データ連携に関する関係部署及び連携フロー

令和7年度実証事業における関係部署は図表 1-4 のとおり。教育委員会学校教育課を「総括管理主体」、中部事務機株式会社・岐阜大学を「分析主体」としてデータのやり取りを行った。支援の実施に際しては、山県市こどもサポートセンターにおいてデータを参照した。また、令和6年度は、活用主体の一つである小中学校に対しては該当するこどもの氏名のみを連携し、該当するこどもの背景情報については連携しなかったが、令和7年度は、こどもの状況を多角的・多面的に捉えるために、小中学校に対して、該当するこどもが抱える困難の類型を連携した。

また、個人データ処理の業務フローは以下図表 4-1 のとおり。

図表 4-1 個人データ処理の業務フロー図



4.1.2. 法的整理の進め方・体制

令和7年度においても、令和6年度の進め方・体制を踏襲し、教育委員会学校教育課にて整理を進めた。教育委員会学校教育課にて保護者へ不同意回答書の配布を実施し、不同意となった子どもについては、令和7年度実証事業の対象外とすることとして整理した。ただし、上記の実施を持って、個人情報の目的外利用・提供について「本人の同意があるとき」（「個人情報保護法第69条第2項第1号」）として整理しているわけではない。

4.1.3. 法的整理の結果

令和7年度実証事業では、個人情報の取扱いに当たり、「こどもデータ連携の取組」の継続的な実施を見据え、令和7年度のみならず、令和8年度以降の利用目的の整理も実施した。

【令和7年度実証事業における取扱い】

教育委員会が保有する個人情報を内部利用する場合については、「個人情報保護法第 61 条第 1 項」に基づき、利用目的を特定した上で、特定した利用目的のための内部利用及び外部提供（こどもデータ連携ガイドライン 4.2.2）と整理した。

また、福祉部局が保有する個人情報を教育委員会へ外部提供する場合についても、上記と同様に、「個人情報保護法第 61 条第 1 項」に基づく特定した利用目的のための内部利用及び外部提供（こどもデータ連携ガイドライン 4.2.2）として整理した。

利用目的：市等が保管している個人情報をデータベースに取り込み、AI 予測支援システムを使って、いじめ、不登校等の困難等を事前予測し、適切な支援ができるか実証するため。

【令和 8 年度以降における取扱い】

令和 8 年度以降についても、令和 7 年度実証事業における取扱いと同様の整理及び利用目的にて個人情報を取り扱う予定である。

なお、利用目的特定以前に既に収集していたデータについては、「個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号・第 3 号」に基づく目的外利用として整理した。

4.2. 個人情報等の取扱いにおける留意点

令和 7 年度実証事業では、以下 5 点を実施した。

① 個人情報ファイル簿の作成

個人情報の適正な管理と、住民等が自己の個人情報の利用実態を的確に認識することができるようにするため、令和 7 年度実証事業で取り扱う個人情報に対しては個人情報ファイル簿を作成し、HP に公開した。

また、個人情報ファイル簿の作成にあたり、山県市内の規定に基づき、個人情報取扱事務簿を新たに作成した。

<https://www.city.yamagata.gifu.jp/privacy/listfile.html>

② 個人情報の取扱いの委託等

実証事業者を選定する際の事業者公募においては、個人情報を取り扱う業務内容であることを考慮した実施体制となっているかを評価項目とし、業務委託契約書において「個人情報・情報資産取扱特記事項」を定め、当該事業者からの再委託の承認に際しても、再委託先が個人情報の取扱いに関し適正な取扱いを行っていることの確認を行う等、十分な手続きを経るよう慎重に対応した。

③ 安全管理措置（組織的、人的、物理的、技術的）

【組織的安全管理措置】

取り扱う個人情報の管理体制を整えるだけでなく、研修計画の立案、職員の責務、個人情報の取扱い、AI 予測支援システムにおける安全確保、機器の適正な管理、個人情報の提供、個人情報取扱いの委託、サイバーセキュリティの確保等について明示した。

【人的安全管理措置】

令和 7 年度実証事業に係わる職員は住民情報を取り扱うという自覚の下、日々の業務に取り組む必要があるため、統括管理責任者や情報システム管理者等が必要に応じた研修を実施した。また、運用ルールを明確化し、ルール遂行を徹底するとともに、「山県市個人情報保護法施行条例」に基づいた罰則により内部不正対策を行っている。

【物理的安全管理措置】

AI 予測支援システムにおける物理的な安全管理措置として、次の対策を実施した。

- ・ データの保存場所となるサーバは、入退出が管理されている市役所のサーバ室に設置し、盗難や許可された者以外のサーバに対する直接的な接触を防止する構成とした。
- ・ 連携したデータに氏名等の個人情報は含まない構成とし、識別子のみによる連携データとした。
- ・ 専用 PC の無線を無効とし、有線 LAN による対象ネットワークへの接続以外は不可とする構成とした。また、IP アドレスの変更等、上記の設定を変更することが可能となる管理者権限を持つアカウント情報について、システム管理者が厳重に管理し、通常の運用では使用しないルールとした。
- ・ LAN ケーブルの敷設は、山県市こどもサポートセンター及び教育委員会学校教育課における専用端末の台数分のみとし、できる限り無人環境で PC を操作することがないように配慮した。これにより PC 画面を写真に撮影するという技術的には対処が難しい課題に関しても、人の目による監視が行き届くよう配慮した。

【技術的安全管理措置】

AI 予測支援システムにおける技術的な安全管理措置として、次の対策を施した。

- ・ 新規作成したセグメントと既存セグメント間のアクセスは原則許可しない構成とした。運用上必要となる校務支援システムとの通信（データの自動更新）や無害化領域との通信に関しても IP アドレスと接続ポートを限定した特定通信のみとした。

- ・ AI 予測支援システムに接続できる専用端末へのログインは、ID・PW と指紋認証の二要素認証で行い、なりすましやアカウントの共有・使いまわしを防ぐ構成とした。また、システムにアクセス可能な者の管理を徹底し、人事異動等によって生じる不要な登録情報は直ちに削除する運用とした。
- ・ USB メモリ等の USB 機器について、許可した機器以外は認識しない構成とし、許可された USB 機器を持たない者によるデータ持ち出しを防ぐ構成とした。また、USB 機器の管理を徹底するとともに、証跡管理システムによって常時操作ログを取得し、万が一の際にも調査可能な構成とした。

④ 開示、訂正、利用停止請求への対応

収集・保管・使用するデータについて、「山県市情報公開条例」に基づき行政文書の開示・不開示等を行う。なお、訂正、利用停止請求については、令和 7 年度実証事業期間中は本人（保護者）からの請求を受け付ける。

⑤ 自己点検・監査

全職員を対象とした情報セキュリティ研修を毎年実施している。また複数の部署に対する情報セキュリティ監査を毎年実施しており、個人情報の管理状況や、紙の保管場所等を含めて監査対象となっている。

4.3. プライバシー保護への対応

山県市によるプライバシー保護に係る対応事項は以下である。

① プライバシーガバナンス

プライバシーガバナンスについては、山県市情報セキュリティポリシーに指定される体制と同様の体制で対応することとした。学校教育課長をプライバシー保護責任者に指名し、実証事業を推進した。令和 7 年度実証事業も対象者が市内小中学生ということで、従前から教育系アセスメントを実施する場合に倣っている。令和 7 年度実証事業は学校授業の一環として行い、こどもと保護者に対し、校長名でアセスメント実施依頼と個人情報保護やプライバシーを考慮して本人が本事業に同意しない意思を個別に表明できるよう不同意書の提出を求めている。

② プライバシーに対する取組

令和 7 年度実証事業においては保護者からの不同意申し出があった場合には、データ連携の対象から除外することとした。令和 8 年 1 月時点では、令和 7 年度実証

事業の不同意回答者が 30 名（全体の 1.8%）存在したため、令和 7 年度実証事業の対象者は不同意回答者を除く 1,595 名となった。

③ プライバシー評価

プライバシー評価は行っていない。

第5章 仕組みの構築

5.1. システムの概要及びデータ連携方式

5.1.1. システムの概要

令和7年度実証事業において、利用したシステムの概要は以下図表 5-1 のとおり。

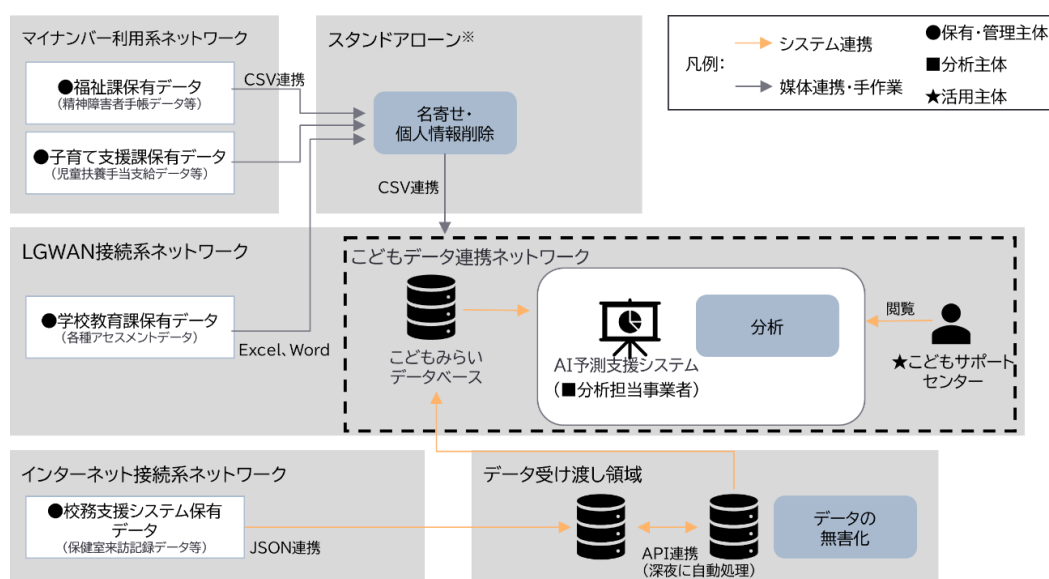
図表 5-1 システムの概要

システム名	こどもみらいデータベース、AI 予測支援システム、ファイル無害化システム
機能概要	<p>システムの主な機能</p> <p><こどもみらいデータベース></p> <ul style="list-style-type: none">・ 山県市が保有する行政系データ、教育系データ及び校務支援システム等が保有するデータを自動又は手動で取り込み一元的に管理するデータベース <p><AI 予測支援システム></p> <ul style="list-style-type: none">・ こどもみらいデータベースが保持するデータを使って機械学習を行い7段階の評価とアドバイスまで含めたフィードバックを提供するシステム <p><ファイル無害化システム></p> <ul style="list-style-type: none">・ こどもみらいデータベースへ取り込むデータに対し、CYLLENGE 社の Fast Sanitizer を用いてファイルの無害化処理を行う。Web API を使用する構成とし、原則自動で無害化処理を行うシステム
システム企画に当たり留意・工夫した事項、システムの特徴等	<ul style="list-style-type: none">・ LGWAN 接続系ネットワークに新規セグメントを作成し、既存のネットワークとは分離した領域にシステムを構築した。また、こどもみらいデータベースにアクセスできる端末は、教育委員会学校教育課及び山県市こどもサポートセンターに令和5年度に整備した専用端末のみとした。・ マイナンバー利用事務系ネットワークにあるデータを LGWAN 接続系ネットワークに持ち出すことを鑑み、持ち出す段階で、氏名や住所等の個人情報を削除した。なお、こどもみらいデータベース内にあるデータで、個人を特定できる情報は、「宛名番号」「UUID」「世帯番号」のみとし、容易に個人を特定できない構成とした。

5.1.2. データ連携方式及びシステム構成

令和7年度実証事業におけるシステム構成図は以下図表 5-2 のとおりである。データ連携方式としては、手動による連携と自動連携のハイブリッド方式とした。具体的には、マイナンバー利用事務系ネットワーク上のデータは手動連携とし、スタンドアローン端末上で、名寄せ及び個人情報削除を行った上で連携した。一方で、インターネット接続系/教育系ネットワーク上のデータはファイル無害化システムにて、自動で無害化処理を行った上で自動連携を実施した。

図表 5-2 令和7年度実証事業に係るシステム構成



※スタンドアローンとは、コンピュータやソフトウェア、システムが外部に依存せず独立して動作することを指す。

システム構成は、令和6年度実証事業のシステム構成を継続して利用した。また、令和7年度は保護者アンケート、遅刻情報及び保健室来訪記録等のデータを解析するため、AI予測支援システムにおける判定ロジックの改修を実施した。

5.2. データ連携機能及び判定機能の構築

5.2.1. データ連携機能及び判定機能とその活用方法

システム上の主要な機能と関係者による活用方法は以下図表 5-3 及び図表 5-4 のとおり。

図表 5-3 主要なデータ連携機能及び分析機能

No.	機能名	機能概要
こどもみらいデータベース		
1	データ取込機能（自動）	指定のフォルダのデータを自動的に取り込む機能
2	データ取込機能（手動）	手動でデータを取り込む機能
3	取込データ確認画面	取込データの一覧表示。データの削除、CSV 出力
4	取込ログ確認画面	手動・自動取込されたファイルの取込履歴を表示し、失敗の場合はエラー内容を表示
AI 予測支援システム		
5	データ連携機能	こどもみらいデータベースとの間で連携する機能
6	機械学習機能	入力データとアウトカムから機械学習させる機能
7	AI 分析結果表示機能	分析結果を 7 段階に分けて表示する機能
8	フィードバック情報機能	対象者に分析結果をフィードバックする機能
9	アドバイス表示機能	対象者へのアドバイスを表示する機能

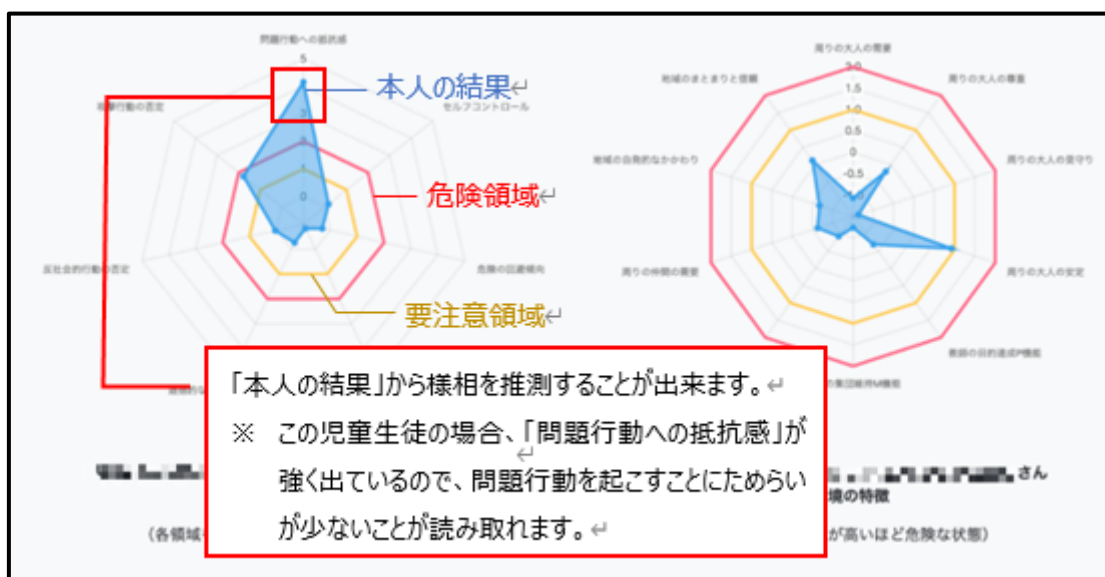
図表 5-4 分析機能の閲覧・活用方法

No.	活用主体	活用目的	活用方法
1	山県市こどもサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 支援候補者に該当する困難の種類等を学校へ共有するために活用する。閲覧可能範囲はすべてのデータを閲覧可能である。 要支援者を割り出すためのツールとして活用。閲覧可能範囲は、教育委員会と同様すべてのデータを閲覧可能である。 	LGWAN 接続系ネットワークに構築された新規セグメント内の専用端末から接続する。

5.2.2. 実証事業における工夫及び今後の課題

令和5年度に作成した学級に向けたフィードバック情報、レーダーチャートに追加して、「STAR アセスメント」「STAR VR アセスメント・非認知能力ゲーム課題アセスメント」及び「学校・家庭・地域の「つながり」アンケート（保護者アンケート）」に関する個人支援表を作成した。

図表 5-5 AI 予測支援システムの分析結果画面例



□ STAR アセスメントの個人支援表 [参考例]

1. 自分の内面の評価

(ほかの子とくらべた結果、よい結果は「◎」、ふつうの結果は「○」、しんばいな結果は「△」が書いてあります。)

自分の内面	第1回目	第2回目	第3回目	最終回のコメント
知らない自分	39.2 △	40.8 ○		あなたは自分で気づいていないかもしれませんが、よくない行動をしっかりとわかっています。よくないことを悪いと言える気持ちをもちましょう。
がまんづよさ	52.6 ○	41.9 ○		自分の気持ちや行動をしっかりとがまんできています。これからその気持ちをもっと大切にしましょう。
落ちつき	34.5 △	34.5 △		あぶないことをやっしまい、落ちついた生活が難しいようです。人にめいわくにならないよう、落ちついた生活ができるようがんばりましょう。
思いやり	64.8 ◎	43.6 ○		人への思いやりがあります。これから、その気持ちをもっと大切にしましょう。
規範意識	31.5 △	27.8 △		道徳でならった正しい考え方をかるく考えてしまうようです。よいこと悪いことをしっかりと区別しましょう。
問題行動への考え	44.5 ○	9.1 △		よくない行動をよしとしてしまう気持ちが強いようです。悪いことには流されず、しっかりと悪いと言える気持ちをもちましょう。
暴力への考え	56.9 ○	41.5 ○		暴力を悪いと考える気持ちをしっかりともっています。これからその気持ちをもっと大切にしましょう。

2. 人とのつきあい方の評価

ほかの子とくらべた結果、よい結果は「◎」、ふつうの結果は「○」、しんばいな結果は「△」が書いてあります。

人とのつきあい方	第1回目	第2回目	第3回目	最終回のコメント
家族のあたたかさ	58.1 ○	53.0 ○		家族に大切にされています。これからも、もっと家族を大切にしましょう。
家族との自由なかわり	57.5 ○	43.8 ○		家族に自由に育ててもらっています。これからも家族を大切にしましょう。
家族の見守り	63.7 ◎	49.7 ○		家族が自分のことを見守ってくれています。家族との会話を大切にしましょう。
家族の落ち着き	48.3 ○	25.8 △		家でこまったことはないですか。苦しいときはがまんせず、学校の先生に相談しましょう。
先生のきびしさ	20.9 △	42.5 ○		先生が決まりを守るよう言ってくれていると思います。それを守り、よいクラスにしましょう。
先生のやさしさ	62.4 ◎	45.5 ○		先生があたたかいクラスをつくろうとしています。先生の思いをいっしょにかなえましょう。
友だちとの楽しさ	55.3 ○	35.2 △		友だちといっしょに過ごせていますか。うまく過ごせていなければ、先生などまわりの人に相談してみましょう。
友だちとのトラブル	47.2 ○	42.7 ○		友だちとうまくいくときとそうでないときがあるようです。たがいを思いやりましょう。
近所の人のかわり	40.3 ○	40.3 ○		地域の人が学校の子どものことを大切にしています。こまったことがあれば地域の人にも相談してみましょう。
近所の人のあたたかさ	61.8 ◎	57.4 ○		地域の人とあたたかい関係になることはたいせつです。地域の活動に参加してみましょう。

3. 自分をよくするヒント

【自分の内面】

○あなたは思ったことや考えをはっきりと書いて、自分らしく生活できています。おなじしいや考えを持った人とは、なかよくできます。しかし、あなたとちがう考えの人もあります。なにかを決めるとき、自分の考えだけでなく、ちがう考えの仲間（周りの子）の意見もよく聞いて決めましょう。トラブルになったときも、相手のせいにするのではなく、たまたまそうなったと考えれば、気持ちが楽になります。また、自分の気持ちがおちつかないときは、すこし時間をとり、まわりの大人に相談してみるのもいいです。

【人とのつきあい方】

○あなたは家族、友だち、学校の先生、地域の人など多くの人と生活しています。あなたは、家族とのこと、担任の先生のこと、友だちのことなどでなやみがあるかもしれません。その気持ちを信じられる大人に相談してみましょう。信じられる大人とは、話を最後まで聞いてくれる人、いっしょに考えてくれる人です。そうすることで自分のことがもっとわかるようになり、こまった気持ちが軽くなるでしょう。

4. 評価グラフ



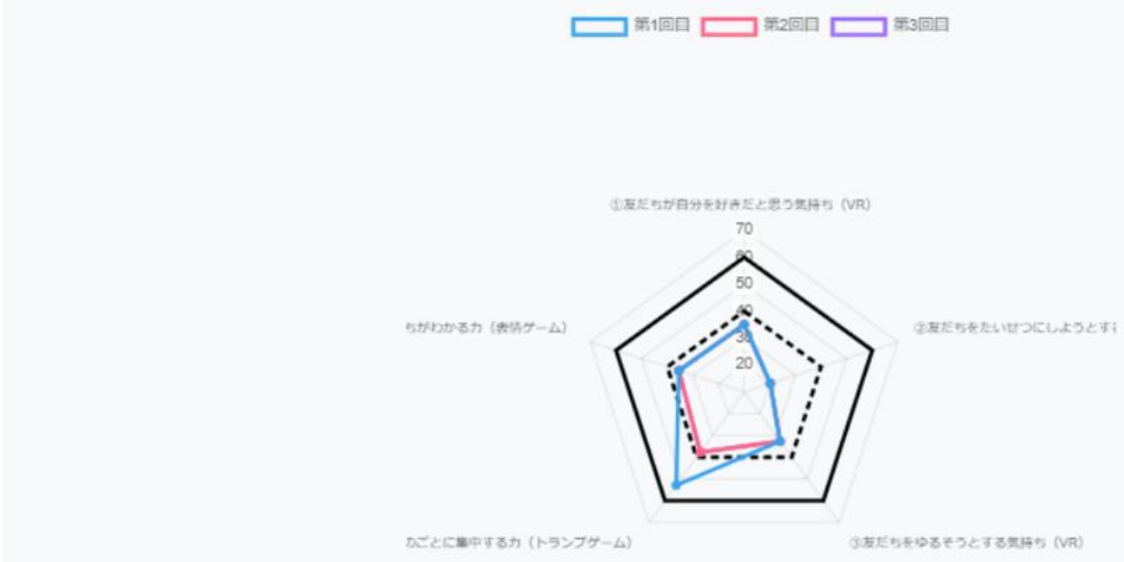
□ STAR VR アセスメント・非認知能力ゲーム課題アセスメントの個人支援表 [参考例]

1. 内面の評価

ほかの子とくらべた結果、よい結果は「◎」、ふつうの結果は「○」、しんばいな結果は「△」が書いてあります。

自分の内面	第1回目	第2回目	第3回目	最終回のコメント
①友だちが自分を好きだと思う気持ち (VR)	35.0 △	35.0 △	35.0 △	友だちがいやなことをしたら、きらわれているとか、わざとやったと思う気持ちが強いようです。ぐうぜんそうなることもあるので、もっと別の考え方をすると、友だちと仲良くなれます。
②友だちをたいせつにしようとする気持ち (VR)	20.2 △	20.2 △	20.2 △	友だちがいやなことをしたら、もっといやなめにあわせようと思う気持ちが強いようです。友だちと仲良くなるために、いやだった気持ちをていねいに友だちに伝えてみましょう。
③友だちをゆるそうとする気持ち (VR)	32.7 △	32.7 △	32.7 △	友だちがいやなことをしたら、ゆるせないと思う気持ちが強いようです。そのような気持ちを少なくしていくと、もっと仲良くなれます。
④ものごとに集中する力 (トランプゲーム)	52.9 ○	37.7 △	37.7 △	自分のやるべきことより、好きなことばかりやる気持ちが強いようです。おうちの人や先生にも相談したりして、好きなことより、やるべきことをできる工夫をしてみましょう。
⑤友だちの気持ちがわかる力 (表情ゲーム)	35.5 △	35.5 △	35.5 △	あまり友だちの気持ちを考えず行動する時はありませんか。友だちに聞いたり、おうちの人や先生にも相談したりして、友だちの気持ちがわかるようになると、もっと仲良くなれます。
⑥がまんでくる力 (ボタンおしゲーム)	げんきタイプ	そわそわタイプ	そわそわタイプ	そわそわしたり、キョロキョロしたりして、まわりが気になることはないですか。自分ががまばれることに取り組んだり、がまんする努力をしたりすることで、そのようなことが少なくなります。

2. 評価グラフ



- 学校・家庭・地域の「つながり」アンケート（保護者アンケート）の個人支援表 [参考例]

1. 人とのつきあい方

全体平均との比較結果、きわめて良い結果は「◎」、良い結果は「○」、心配な結果は「△」、かなり心配な結果は「▲」を記してあります。

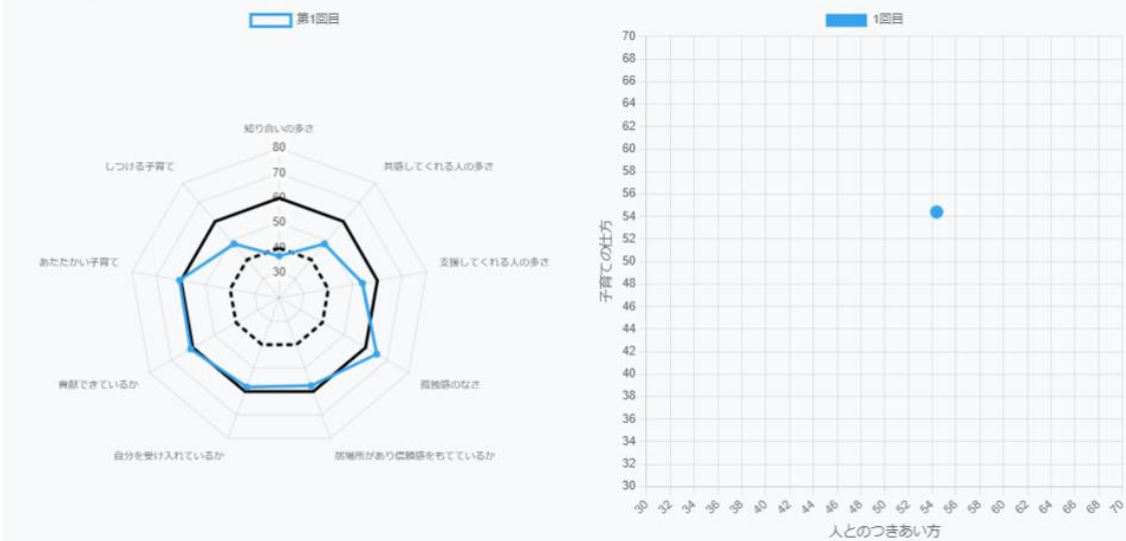
人とのつきあい方	第1回目	第2回目	第3回目	最終回のコメント
知り合いの多さ	36.8 ▲			あなたの周りの知り合いと関わってみましょう
共感してくれる人の多さ	48.2 △			あなたの周りの共感してくれる人を大切にしましょう
支援してくれる人の多さ	53.9 ○			あなたにはほどよい人数の支援をしてくれる人がいます
孤独感のなさ	65.2 ◎			あなたは孤独をまったく感じていません
居場所があり信頼感をもっているか	57.5 ○			あなたには居場所があります
自分を受け入れているか	58.1 ○			あなたは自分を受け入れています
貢献できているか	61.0 ◎			あなたはとても周りの役に立っています

2. 子育ての仕方

全体平均との比較結果、きわめて良い結果は「◎」、良い結果は「○」、心配な結果は「△」、かなり心配な結果は「▲」を記してあります。

子育ての仕方	第1回目	第2回目	第3回目	最終回のコメント
あたたかい子育て	60.6 ◎			お子さんととてもあたたかい関わりができています
しつめる子育て	48.2 △			お子さんのしつめを大切にしましょう

3. 評価グラフ



第6章 支援への接続

6.1. システムによる判定の結果

AI 予測支援システムによる分析の結果、1,595 名の対象者（山県市内の全小中学生 1,625 名から不同意の意思表示者 30 名を除外）のうち、支援優先度が高いと判定されたこどもは 328 名だった。（令和 7 年度実証事業では、検証に取り組んだ 4 つの困難の種類のいずれかで A 判定と判定された者を支援優先度が高いこどもとした。なお、判定は A（支援の優先度が高い）～G（支援の優先度が低い）の 7 つに分けて示される。）

6.2. 支援に向けた人による絞り込み

6.2.1. 人による絞り込みの手法

山県市では人による絞り込みを以下のプロセスで実施した。

① 判定結果の確認

AI システムによる判定結果を確認する。

判定結果は、支援優先度を A～G に分けて示される。支援優先度が最も高い A と判定されたこどもの情報について、山県市こどもサポートセンターが困難の種類（いじめ加害、いじめ被害、不登校、問題行動、発達障害）とともに学校へ共有する。

② 各校会議体による分類

各小中学校の会議体（校内設置委員会）にて該当者をさらに A～D の 4 段階に分類する。なお、校内設置委員会は、校長、教頭、教務、生徒指導、養護教諭、教育相談員、特別支援教育担当、担任等で構成されている。

A：これまでも気になり、すでに支援している。

B：気にはなっているが、支援に至っていない。

C：気にはなっていなかったが、今後支援を考える。

D：気にならない、見守る。

③ 各校会議体による抽出

②にてA～Cと判断されたこどもの中から特に注視すべきこどもを支援対象者とする。

④ 支援の実施

山県市こどもサポートセンターにて学校訪問を行い、教職員（教頭・主担当等）に支援対象者の状況の聞き取りを行う。また、聞き取った情報を踏まえ、支援対象者の背景情報を踏まえた支援方針を学校が検討し、その内容を山県市こどもサポートセンターと具体化する。

6.2.2. 人による絞り込みの結果

6.2.1 に示す、校内設置委員会での人による絞り込みを実施した結果、以下のような結果となった。

図表 6-1 人による絞り込み結果

人による絞り込み結果	人数
A:気になる・すでに支援	140名
B:気になるが支援はまだ	43名
C:気にならないが今後検討	99名
D:気にならない	46名

また、「A：気になる・すでに支援」及び「B：気になるが支援はまだ」の対象者183名に対して、支援要否を検討したところ、令和7年度は、計39名のこどもに対して支援を実施する方針とした。

図表 6-2 支援対象者数

人による絞り込み結果（令和7年度）	人数
A：気になる・すでに支援	19名
B：気になるが支援はまだ	20名
人による絞り込み結果（令和6年度）	
A：気になる・すでに支援	41名
B：気になるが支援はまだ	8名

なお、令和6年度は支援を実施する「B:気になるが支援はまだ」の対象者が8名であったが、令和7年度は令和6年度の対象者数よりも、12名多く、未だ支援へ接続されていない

いこどもへアプローチすることが可能となった。

6.3. 実際の支援事例

6.3.1. こども等に対する取組内容

令和7年度支援対象となったこども（39名）については、学校が主体となり、以下の内容での支援を実施した。

- ・ 3か月程度の期間で対象のこどもを見守ること。
- ・ 見守り期間中に山県市こどもサポートセンターと学校で検討した支援方策を学校が主体となり、支援を実施すること。
- ・ 学校は支援対象者への支援状況や支援経過やその後の状況について、記録を行うこと。
- ・ 現場の判断で追加支援の必要がないと判断された場合は、その理由とともに山県市こどもサポートセンターへ報告すること。

また、令和7年度に支援依頼を行った結果については、以下図表 6-3 のとおり。

図表 6-3 支援内容

支援対象者数	39名
支援実施期間	令和7年10月～令和8年12月
支援行動	<ul style="list-style-type: none">・ こどもの見守り・ こどもへの声かけ・ こどもや保護者への電話連絡・ こどもや保護者との個別面談・ 必要な支援関係者への接続
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・ こどもとの対話・ 個別学習支援・ こどもの居場所づくり・ 学校内でのこどもの役割の確立・ 学校内でのこどもの仲間づくり・ 教職員との連携・ 保護者支援・ 関係機関への接続・ 家庭訪問・ 発達検査の受診

6.3.2. こども等に対する支援の実施結果

令和7年度の支援対象とした39名に対する定量的な支援結果は以下のとおり。(※1事例で複数の支援内容を提供している場合、該当する支援メニューの件数を加算している。)

- ・ 見守りのみを実施した人数：0名
- ・ 支援を実施した人数：39名

【支援内容】

- ・ こどもとの対話：33件
- ・ 個別学習支援：8件
- ・ こどもの居場所づくり：11件
- ・ 学校内でのこどもの役割の確立 8件
- ・ 学校内でのこどもの仲間づくり：18件
- ・ 教職員との連携：8件
- ・ 保護者支援：14件
- ・ 関係機関への接続：4件
- ・ 家庭訪問：1件
- ・ 発達検査の受診：1件

また、支援を実施した一部事例の詳細を以下図表 6-4 に示す。

※プライバシー保護の観点から一部情報は修正して記載している。

図表 6-4 支援事例

フェーズ	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもにパニック症状等が見られた。 ・ 令和6年度にも支援対象者として取り上げられていたが、こどもの症状を考慮し具体的な支援を行えずにいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校でのこどもの問題行動等が見受けられなかったため、教職員は、支援対象者が抱えるリスクについてさほど大きくないと捉えていた。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育や福祉のデータも踏まえ、学校がこどもの特性を把握できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ きょうだいとの衝突が絶えない、母親を過剰に独占しようとするといった問題行動により、母親が悩んでいることが明らかになった。

フェーズ	ケース 1	ケース 2
支援対象の状況・ 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校がこどもの正確な状況を理解した上で、母親と定期的な面談を実施したため、母親との信頼関係が構築できた。 ・ こどもは学校でも家でも落ち着きが見られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもに目立った変容は見られなかったため、発達検査の受検につなげた。 ・ 今後は医療機関とも連携し、教育と療育の両面からの支援を行う予定である。

6.4. 現行支援の在り方の見直し

実証事業を開始した令和6年度は支援候補者を学校へ共有する際に、支援候補者の氏名のみを共有していた。しかし、支援候補者の氏名のみでは学校は支援候補者が抱え得る困難の類型が明確にならず、具体的な支援を実施することが困難であった。

そこで令和7年度実証事業では、支援候補者を学校へ共有する際に氏名に加え、支援候補者が該当し得る困難の類型を共有した。なお、学校へ対象者の該当する困難の類型を共有するに当たっては、校内設置委員会を実施する際に、山県市こどもサポートセンター職員が該当する学校の校長が閲覧可能なフォルダに対象者の該当する困難の類型が記載されたファイルを格納し、校長から校内設置委員会に参加する担任等の教職員へ情報を伝達している。困難の類型について学校へ共有することで、システムによる判定結果の根拠を学校側へと説明することが可能となり、学校との連携強化につながった。

6.5. 支援・見守りの効果的な手法

支援・見守りの効果的な手法として、①支援方策を検討する際に多様な観点を用いて支援方策を検討すること、②学校が一丸となり支援を実施することが挙げられる。

①については、支援方策を検討する際に、「要支援該当者に対する各学校の所感」、「山県市こどもサポートセンターが保有している AI 分析結果以外の情報」、「山県市こどもサポートセンター職員の経験」等の多様な観点を踏まえてこどもや家庭の実態に沿った支援方針を検討することが重要である。

また、②については、支援を実施する際に主体となる学校において、支援対象者の学級担任のみが声かけや見守りを行うのではなく、教職員が一丸となり声かけや気づきの共有等を行っていくことが重要である。

第7章 事業効果の評価・分析

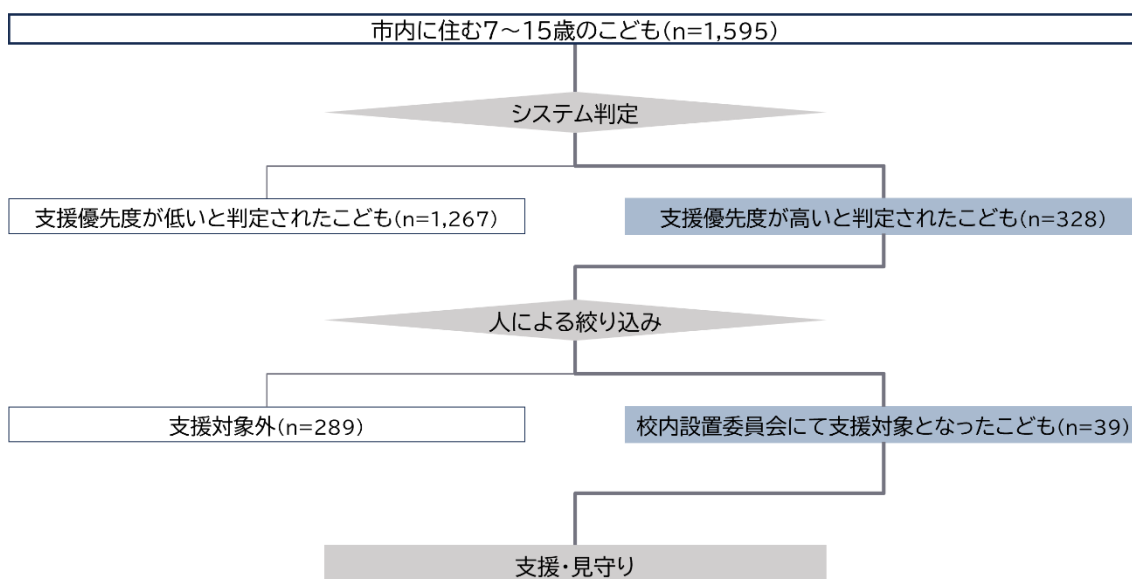
7.1. データ連携による抽出結果の全体像

令和7年度実証事業における抽出結果は、以下のとおり。

山口市では、市内の全小中学生 1,595 名（不同意の意思表示者を除外）に対して、AI 予測支援システムによる分析を実施した結果、支援優先度が高いと判定されたこどもは 328 名であった。

次に上記 328 名に対して人による絞り込みを実施した結果、39 名のこどもが支援の対象者となったため、学校が主体となり 39 名のこどもに対して支援を実施した。

図表 7-1 抽出結果の全体像



7.2. 有用と考えられるデータ項目

令和7年度実証事業では、令和6年度実証事業と同様に、STAR アセスメント、STAR VR アセスメント、STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメントによりリスクが算出される割合が 90%であり、基本連携データ関連項目により算出される割合が 10%である。

1. 予測モデルごとのリスクスコアの算出

(ア) 「データ駆動型リスク予測モデル」の出力

① 予測モデルの種類

- 1.基本連携データ関連項目：確率[%]で出力 (ω_1)
- 2.STAR アセスメント 内面：確率[%]で出力 (ω_2)
- 3.STAR アセスメント 環境：確率[%]で出力 (ω_3)
- 4.STAR VR アセスメント 反社会的認知：確率[%]で出力 (ω_4)
- 5.STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント 神経心理機能：確率[%]で出力 (ω_5)
- 「データ駆動型リスク予測モデル」のリスクスコア

$$S_{XGB,j} = \sum_{i=1}^5 \omega_i S_{XGB,i,j}$$

- $\omega_i S_{XGB,i,j}$ の*i*は予測モデルの種類、*j*は生徒*j*を指している。
- $\omega_1 \sim \omega_5$ を各データセットの影響度に応じて設定。 $(\omega_1 = 0.1, \omega_2 = 0.225, \omega_3 = 0.225, \omega_4 = 0.225, \omega_5 = 0.225)$ に設定してある)

(イ) 「特性分析支援発見モデル」の出力

① 予測モデルの種類

- 1.基本連携データ関連項目：陽性クラスタに属しているか否かの0,1
- 2.STAR アセスメント 内面：陽性クラスタに属しているか否かの0,1
- 3.STAR アセスメント 環境：陽性クラスタに属しているか否かの0,1
- 4.STAR VR アセスメント 反社会的認知：陽性クラスタに属しているか否かの0,1
- 5.STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント 神経心理機能：陽性クラスタに属しているか否かの0,1

② 「特性分析支援発見モデル」のクラスタリスクスコア

$$S_{GMM,j} = \frac{1}{5} \sum_{i=1}^5 Y_{GMM,i,j}$$

- $S_{GMM,j}$ の生徒 *j* のクラスタリスクスコア、*i*は予測モデルの種類に対応
- $Y_{GMM,i,j}$ は、生徒 *j* が GMM *i* で陽性クラスタに属しているか (0or1)
- 5つのGMMで「陽性クラスタ」に含まれた割合をリスクスコアとして使用 (例：3/5=0.6)

2. 統合リスクスコアの算出

(ア) 統合スコアの計算

$$S_{final,j} = \alpha S_{XGB,j} + \beta S_{GMM,j}$$

- α ：データ駆動型リスク予測モデルの重み (デフォルト値： $\alpha=0.5$)
- β ：特性分析支援発見モデルの重み (デフォルト値： $\beta=0.5$)
- 理由：両予測モデルを等しい重みで組み合わせることで、数値データによる正

確なりリスク判定と、クラスタリングによる潜在的支援対象の発見のバランスを取る。

3. 支援優先度順位の決定

(ア) 統合リスクスコア S_{final} を降順に並べ替え

① 高スコア順に支援優先度を決定

(イ) 上位 N 人を支援対象として選定

① 例えば、支援可能な上限が 50 名なら、統合リスクスコア上位 50 名を選択

したがって、山口市では STAR アセスメントに係るデータ項目が有用であると考えている。なお、有用であると考えられるデータ項目の詳細を以下図表 7-2 に示す。

図表 7-2 STAR 関連アセスメントのデータ項目

データ項目名	データ要素	データ種別
STAR アセスメント	問題行動への抵抗感	数量データ
STAR アセスメント	セルフコントロール	数量データ
STAR アセスメント	危険の回避傾向	数量データ
STAR アセスメント	思いやり	数量データ
STAR アセスメント	道徳的な判断の高さ	数量データ
STAR アセスメント	反社会的行動の否定	数量データ
STAR アセスメント	攻撃行動の否定	数量データ
STAR アセスメント	周りの大人の受容	数量データ
STAR アセスメント	周りの大人の尊重	数量データ
STAR アセスメント	周りの大人の見守り	数量データ
STAR アセスメント	周りの大人の安定	数量データ
STAR アセスメント	教師の目標達成 P 機能の高さ	数量データ
STAR アセスメント	教師の集団維持 M 機能の高さ	数量データ
STAR アセスメント	友人関係の満足度	数量データ
STAR アセスメント	周りの仲間の受容	数量データ
STAR アセスメント	地域住民の自発的なかわり	数量データ
STAR アセスメント	地域住民相互のまとまりと信頼	数量データ
STAR VR アセスメント	敵意的思考	数量データ
STAR VR アセスメント	暴力的思考	数量データ
STAR VR アセスメント	向社会的思考	数量データ
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	注意力（トランプ課題）	数量データ

データ項目名	データ要素	データ種別
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	怒り（表情認知課題）	数量データ
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	嫌悪（表情認知課題）	数量データ
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	恐れ（表情認知課題）	数量データ
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	幸せ（表情認知課題）	数量データ
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	全成績（表情認知課題）	数量データ
STAR 非認知能力ゲーム課題アセスメント	大脳活動型（ボタン押し課題）	数量データ

また、STAR の各項目は、先行研究として STAR に係る項目の有用性を確認した研究知見¹が存在するため注釈に記載する。

7.3. こどもデータ連携の取組効果の分析

令和7年度実証事業における効果検証として、STAR 関連のアセスメント事業で実施した以下3つのアセスメント結果を分析した。なお効果検証では、山県市内の全小中学校の児童生徒を対象とし、第1回目（6・7月実施）と第2回目（11・12月実施）の二時点における変化を比較した。

- ① STAR アセスメント（株式会社文溪堂）
- ② STAR VR アセスメント（岐阜大学）
- ③ 非認知能力ゲーム課題アセスメント（岐阜大学）

① STAR アセスメント

【市全体の変化】

統計的に有意な変化は確認されなかった（対応ありの t 検定）。

【学校ごとの変化】

以下で統計的に有意な変化が確認された（2 要因分散分析）。

1. セルフコントロール（根気や忍耐力、感情をコントロールする能力）
 - 向上した学校：A 学校 ○（良い変化）
 - 低下した学校：B 学校、C 学校、D 学校 ▲（良くない変化）

¹ 吉澤寛之・酒井翔・松下光次郎・笹竹佑太・吉田琢哉・浅野良輔『反社会的認知情動行動リスク要因と対人環境要因を用いた生徒指導事案の自動評価システムの構築』日本グループ・ダイナミックス学会第68回大会発表論文集, 25-26, 2022, (https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjesp/62/Supplement/62_62-S1/_article/-char/ja/) (令和8年3月6日アクセス)。

2. 危険の回避傾向（衝動的・突発的な行動をとらない傾向）
 向上した学校：A 学校 ○
 低下した学校：B 学校 ▲
3. 思いやり（ほかの人の気持ちを考え、あたたかく接する傾向）
 向上した学校：A 学校、B 学校 ○
 低下した学校：C 学校 ▲
4. 地域住民の自発的にかかわり（こどもの問題行動や地域の問題へのかかわり）
 向上した学校：A 学校 ○
 低下した学校：B 学校、C 学校 ▲
5. 地域住民相互のまとまりと信頼
 向上した学校：A 学校 ○
 低下した学校：B 学校 ▲

【まとめ】

市全体の有意な変化はないものの、項目ごとに向上（改善）した学校と低下（悪化）した学校が異なることが明らかになった。

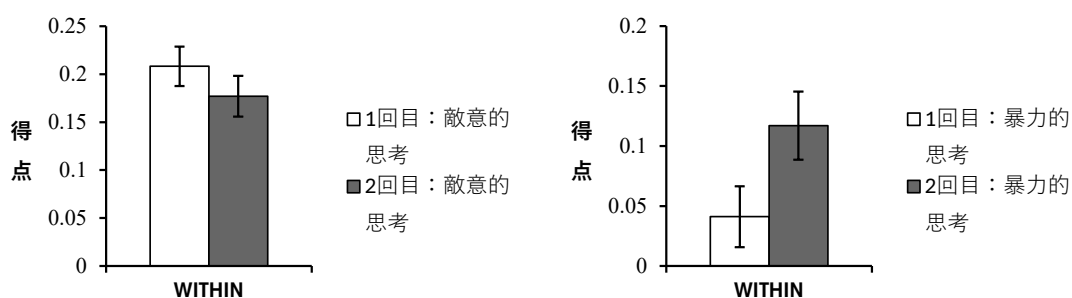
② STAR VR アセスメント

【市全体の変化】

以下で統計的に有意な変化が確認された（対応ありの t 検定）。

1. 敵意的思考（相手からの悪意や相手への怒りを感じる考え方）が改善 ○
2. 暴力的思考（相手を攻撃して思い通りにしようとする考え方）が悪化 ▲

図表 7-3 敵意的思考・暴力的思考の平均値



【学校ごとの変化】

以下で統計的に有意な変化が確認された（2 要因分散分析）。

1. 暴力的思考
 悪化した学校：A 学校、B 学校、C 学校 ▲
2. 向社会的思考（相手と仲直りして、ゆるそうとする考え方）
 向上した学校：A 学校 ○

低下した学校：B 学校 ▲

【まとめ】

市全体として、敵意的思考が改善したが、暴力的思考は悪化した。また、項目ごとに向上（改善）した学校と低下（悪化）した学校が異なることが明らかになった。

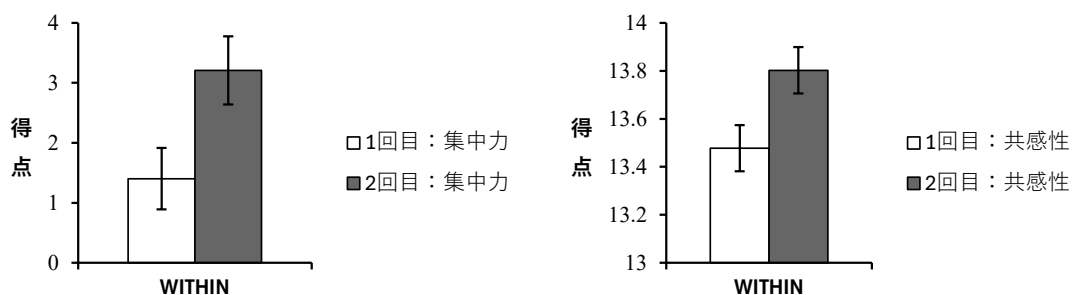
③ 非認知能力ゲーム課題アセスメント

【市全体の変化】

以下で統計的に有意な変化が確認された（対応ありの t 検定）。

1. 注意力（集中力）が向上 ○
2. 表情の理解力（共感性）が向上 ○

図表 7-4 集中力・共感性の平均値



【学校ごとの変化】

統計的に有意な変化は確認されなかった（2 要因分散分析）。

【まとめ】

市全体として、注意力（集中力）と表情の理解力（共感性）がともに向上した。

そして令和 7 年度実証事業における成果・進捗状況は以下図表 7-5 のとおり。なお、測定指標については、令和 6 年度実証事業と同様の指標を用いて評価を実施した。

図表 7-5 令和 7 年度実証事業における成果・進捗状況

#	目標	測定指標	令和 7 年度初 時点の実績、 令和 7 年度末 時点の成果・ 進捗	補足
1	見守り・支 援へ接続・ 実施したこ どもの割 合・件数	システム判定によ り支援優先度が高 いと判断されたこ ども・家庭の数	328 名	・ 支援優先度（リスク）を 7 段階（A～G） で示し、最上位段階の A を抽出した。
		人による絞り込み を経て、支援優先 度が高いと判断し たこどもの数	39 名	・ 上記から支援対象者を 39 名抽出し支援 対象者とした。 ・ 抽出した 39 名の支援後の状況は以下の とおり。 ➤ 大いに改善若しくは改善したこ どもの数：31 名 ➤ 現状維持のこどもの数：8 名 ➤ 悪化したこどもの数：0 名
2	不同意書の 提出数	令和 7 年度不同 意書が提出された 数	30 件	・ 令和 6 年度実証事業における不同意書 の提出数は 50 件であったのに対し、令 和 7 年度実証事業では 30 件と不同意書 の提出が 20 件減少した。 ・ 本取組に関する文書（目的、取扱うデー タ、不同意書の提出や取扱い等）を保護 者へ共有したことで、本取組に対する保 護者の理解を深まったことが一因であ ると考えられる。

また、上記に係る成果に加え、以下のような副次的効果も得られた。

- ・ AI 予測支援システムによる分析結果が、子どもに対する教職員の主観的な印象を補
完し、子どもを多面的に捉えるきっかけとなった。
- ・ 見落としがちな子どもや表面上は問題がないように見える子どもにも目を向けるき
っかけとなった。

- ・ 抽出されたこどもの課題を踏まえ、具体的な支援方法を検討する機会になった。
- ・ 支援記録を記載したシートは不登校児童対応等、校内の既存の取組にも活用でき、支援の質の向上につながった。
- ・ 科学的根拠に基づくデータを参照することで、支援の方向性を検討することが可能となった。
- ・ 抽出したこどもについて、全職員が情報を共有し支援方針を協議することで、職員間の支援対象者に対する認識と対応を統一することができた。
- ・ 山県市こどもサポートセンターの助言や授業観察により、教職員が生徒指導や問題行動への対応に関する専門的なアドバイスを得ることができた。
- ・ 外部機関と学校間でこどもに対する情報共有が円滑化し、支援の幅の拡大や支援体制の強化につながった。

第8章 考察・まとめ

8.1. 実証事業を通じて得られた示唆

実証事業を通じて得られた示唆については、以下図表 8-1 のとおり。

図表 8-1 実証事業を通じて得られた示唆

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策 (工夫)	効果・成果
データを取り扱う主体の整理・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 本取組に同意あるいは拒否できる運用方法を検討するのに時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> すべてのこども（保護者）に対して本事業の参加に関する同意若しくは不同意を確認することは困難であったため、参加できないという意思を持つ者に対しては不同意書の提出により事業の対象から除外した。（この運用は令和5年度から3年継続している。） 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの不同意書は令和5年度、6年度より減少し、取組への理解が浸透していると考ええる。
利用するデータ項目	<ul style="list-style-type: none"> 保健室の来訪記録等学校が保有しているデータについて、学校ごとに利用項目に差異がある項目があった。学校ごとに利用するデータについては、市全体で管理されていないケースが多く、保有状況の確認と併せて、入力 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で保有するデータを利用する場合、データの入力規則を見直す前提でデータの収集やデータ準備を行う必要があるため、利用するデータ項目の選定は、余裕を持ったスケジュールで実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が保有するデータ項目の整理を行うことで、学校ごとのデータの保有状況や管理方法が明確となり、山口市として、従来よりもこどもに関するデータを活用できるようになると考える。

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策 (工夫)	効果・成果
	規則の定義から実施する必要がある。		
個人情報取扱いに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理するにあたり、個人情報ファイル簿の作成方針について関係課にて協議を行ったため、検討に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用目的をより明確化するために個人情報ファイル簿を、教育委員会も含め、データ取得先の担当課ごとに整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」として整理できたことに加え、個人情報ファイル簿についても公開することができた。
こどもデータ連携の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 要件定義書・マニュアル等の更新は大きな変更なく進められた一方、AI予測支援システムの改修（判定ロジックの更新）が遅延し、関連するテスト・マニュアル整備が遅延した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に、テストを行う際の観点を整理し、システム改修後、速やかにテストへと移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> テスト実施時にすべての機能が問題なく動作し、支援担当職員が新ロジックでの判定結果を支援方策の見直しに役立てることができた。
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体から山県市の小中学校へ通うこどもについては、他自治体の行政系データを連携する必要があるため、データ連携の対象外とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 山県市でも本取組用にガイドラインを整備する等、誰一人取り残さない方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体在住で山県市の小中学校へ通うこどもについても、支援の対象とすることが可能になると考える。
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> システムによる判定を受け、学校で支援候補者を決定し、初 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回のシステムによる判定を十分に活かせるよう、1回目 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な支援期間を確保することで、こどもや家庭の状況を踏

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策 (工夫)	効果・成果
	動対応を行うことができるのは2学期からになるため、12月の報告時期までに十分な支援と見守りを行うことが困難であった。	の判定結果を基に9月に支援を開始し、2回目の判定を受け、1月に支援方策の見直しを行う等、十分な期間を確保し支援を実施したい。	まえ、支援方策の見直しやより効果的な支援を提供することができると考える。
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に実施した支援結果や学校から収集した意見を基に、事業効果の評価を実施した。しかし、評価にあたり、こどもの状況の改善の度合いを単一の指標で定量的に測定することが困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの抱える困難の改善に当たっては、様々な要因が複合的に影響し作用するため、複数の成果指標を用いて事業効果を評価した。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の成果指標を用いて多様な観点で取組の効果を評価することで、客観的に取組の効果を評価することができた。 また STAR 関連のアセスメント結果を分析したところ、市全体として、敵意的思考（相手からの悪意や相手への怒りを感じる考え方）が改善し、注意力（集中力）と表情の理解力（共感性）がともに向上する成果が得られた。

8.2. 課題・令和8年度以降の取組

本実証事業における課題については図表 8-1 に記載のとおりである。

総評として、令和7年度実証事業では、こどもが該当する困難の類型の学校への共有や「要支援該当者に対する各学校の所感」、「山県市こどもサポートセンターが保有している AI 分析結果以外の情報」、「山県市こどもサポートセンター職員の経験」等の多用な観点を踏まえてこどもや家庭の実態に沿った支援方針を検討することができた。しかし、本実証

事業にて取り扱う個人情報 は 機微な情報であったことから保護者への不同意書の発出が遅延したことや、教職員の負担を鑑み夏休み期間中に教職員へ支援の協力依頼を行ったため、こどもへの初動対応が9月からであったことから全事案を解決するための十分な支援期間を確保することが困難であった。従って、今後は、9月に支援を開始し、1月に支援方針の見直しを行う等、十分な支援期間を確保し、全事案の解決を目指す。